

こうほう こなん

2016 ねん 7 がつ

こうほう 広報 こなん やさしい にほんご ばん 日本語 版 ねん 2016年 7月号 がつごう

〒520-3195

こなんし いしべちゆうおう 湖南市 石部中央 1-1-1

こなん しやくしょ じんけん ようご か にしちようしゃ 湖南 市役所 人権 擁護 課〔西庁舎〕

TEL:0748-77-8511 FAX:0748-77-4101



こんげつ ひょうし
【今月の表紙】

いしべ ようちえん ひら
(石部 幼稚園 での プール 開き)

みず あそ
プールで水をかけあって いっぱい遊びました。

こなんし
湖南市 ホームページ も みて ください: <http://www.city.konan.shiga.jp/portugues/>

ないよう 内容

がつ
* 7月のおまつり

あめやま しみん
* 雨山 市民 プール が オープン します

こんげつ ぜいきん
* 今月の税金

しやくしょ やす し
* 市役所の休みのお知らせ

こじん ばんごう わた ほうほう か
* 個人番号カード (マイ ナンバー) を 渡す 方法 が 変わります

ほんにん つうち せいど りよう
* 本人 通知 制度 を 利用 しましょう など

7月のおまつり

① 愛宕まつり

旧東海道 近くの 色々な 場所 には、「愛宕さん」という 火の神様がいます。おまつりの日は、道沿いに 楽しい絵を描いた「あんどん」という 灯りが置かれます。

■いつ 7月23日(土曜日) 18:00 から

■どこで 石部、旧東海道沿い

② ぼんのこへのこまつり

平松にある 松尾神社で、災害がないようにお願いするまつりがあります。子どもたちが大きな声を出しながら 町の中を歩きます。

■いつ 7月31日(日曜日) 9:30 から

■どこで 松尾神社(平松)

問い合わせ先: 湖南省観光協会

TEL: 0748-71-2157 FAX: 0748-72-9622

雨山市民プールがオープンします

7月20日(水曜日) から 8月31日(水曜日)

■プールに入る時間 10:00 から 16:00 まで

■プールが休みの日 毎週 月曜日、天気が悪い日、8月12日(金曜日)

■プールに入るのに必要なお金:

大人 400円、中学生・高校生 300円、3歳から小学生 200円

(3歳までの子どもはお金はいりません。大人の人が一緒に来てください。)

次の人はプールに入ることが出来ません

- ・おむつをしている人
- ・お酒(アルコール)を飲んでいる人
- ・水着やプール用の服ではないものを着ている人

※小さな子どもや小学生がプールに入るには、一緒に来た大人の人がしっかり見てください。もし子どもがおぼれたりけがをしても雨山市民プールの責任ではありません。



問い合わせ先: 雨山管理事務所(石部公共サービス株式会社)

TEL: 0748-77-5400 FAX: 0748-77-5401

こんげつ ぜいきん
今月の税金など

がつ にち げつようび はら こうざ ひ
8月1日(月曜日)までに払ってください。(口座から引かれる日)

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------|
| こてい しさんぜい だい き
・固定資産税(第2期) | ほいくりょう
・保育料 |
| こくみん けんこう ほけんぜい だい き
・国民健康保険税(第3期) | じゅうたく しょうりょう
・住宅使用料 |
| こうき こうれいしゃ いりょう ほけんりょう
・後期高齢者医療保険料 | すいどう りょうきん
・水道料金 |
| かいご ほけんりょう
・介護保険料 | げすいどう しょうりょう
・下水道使用料 |

のうぜい そうだん ひ
納税相談の日

しゅうのうか ぜいきん しはら そうだん
収納課で税金の支払いについて相談できます。

にち とうようび
→16日(土曜日) 8:30~12:00

にち かようび
→19日(火曜日) 17:15~19:00

と あ さき こなん しやくしよ しゅうのうか ひがし ちょうしや
問い合わせ先: 湖南市役所 収納課〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2320 FAX:0748-72-2460

しやくしよ やす し
市役所の休みのお知らせ

こなん しやくしよ がつ にち げつようび にち かようび いちぶ やす
湖南市役所では、8月15日(月曜日)・16日(火曜日)は一部休みます。

こうほう がつこう し
くわしくは広報 8月号でお知らせします。

と あ さき こなん しやくしよ じんじか ひがし ちょうしや
問い合わせ先: 湖南市役所 人事課〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2312 FAX:0748-72-1146

個人番号カード（マイナンバー）を渡す方法が変わります

個人番号カードの申し込みをした人には後で交付通知書を郵便で送ります。通知書に書いてある持ち物を持って湖南市役所市民課に来てください。予約はいりません。

持ち物

1. 交付通知書（申し込みをした後、ハガキが届きます）
2. 通知カード（マイナンバーの番号を書いているもの）
3. 本人確認書類（顔写真のあるものなど）
4. 住民基本台帳カード（持っている人）

注意

- ・ 個人番号カードを渡すために交付通知書が必要です。交付通知書が届いたら、個人番号カード（マイナンバー）を取りに来てください。
 - ・ 個人番号カードを渡すために40分ぐらいかかります（説明や暗証番号の設定をするため）。
 - ・ 住民基本台帳カードは有効期限まで使えます。住民基本台帳カードを持っている人は、個人番号カードを取りに来るときに返してください。
- 個人番号カードと住民基本台帳カードはどちらか1枚しか持ってません。

個人番号カード（マイナンバー）の受付時間

月曜日 から 金曜日 の 9:00 から 17:00 まで 渡す こと が できます。

- ・ 12:00 から 13:00 は 渡す こと が できません。
- ・ 毎月 第3 火曜日 は 19:00 まで 渡す こと が できます。

夜の受付時間

湖南市役所市民課〔東庁舎〕で毎月第3火曜日は19:00まで住民票、戸籍謄本の証明書、印鑑登録、印鑑証明書、個人番号カードを渡すことができます。

問い合わせ先：湖南市役所市民課〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2323 FAX:0748-72-2460



本人通知制度を利用しましょう

本人通知制度は住民票や戸籍謄本などの証明書を他の人が取ったことを郵便でお知らせする制度です。登録が必要です。本人が知らない間に住民票などを取られておきるトラブルを防ぐ効果があります。

■登録できる人：

湖南省に住民票がある人

湖南省に本籍がある人またはあった人

■持ち物

本人確認書類（運転免許証）など、印鑑

※代理人（他の人）のときは委任状が必要です。

法定代理人（20歳までの子どもの保護者）のときは資格を証明する書類（戸籍

謄本や出生証明書など。湖南省で確認できるときはいりません）も持ってきて

ください。

■申し込み場所

湖南省役所 市民課（東庁舎）、市民課分室（西庁舎）

問い合わせ先：湖南省役所 市民課

TEL：0748-71-2323 FAX：0748-72-2460

国民健康保険税についてのお知らせ

失業者（仕事を失った人）へのお知らせ

国民健康保険税が安くなります

働いていた会社の都合で仕事をやめた人で、①と②に当てはまる人は、手続きをしてください。国民健康保険税が安くなります。

① 雇用保険の失業給付を受けていて、雇用保険受給資格者証の離職理由

コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34の番号の人

② 仕事をやめた時の年齢が64歳までだった人

■手続き

雇用保険受給資格者証の証明書（顔の写真があるもの）と印鑑を持って湖南

市役所 税務課へ来てください。

問い合わせ先：湖南省役所 税務課

TEL：0748-71-2319 FAX：0748-72-2460

国民年金の保険料を払うことができない人は相談してください

国民年金には、保険料を払うことができない人は、手続きをするを保険料が払わなくてよいか支払いを待ってもらえたりします。

◎保険料を払うことができない人のための手続き（免除）

本人・夫か妻・世帯主の去年の所得が少ない人は、手続きすると保険料の全部または一部を払わなくてよくなることがあります。免除になったときに、払う必要がない期間は7月から来年の6月までです。

※保険料の一部支払いは（1/4か、1/2か、3/4になります）手続きして、少し安くなった保険料を払わないと支払いが残ります。

◎保険料の支払いを待ってもらう手続き（猶予）

いままでも30歳より下の人が手続きが出来ましたが2016年7月からは50歳より下の人も手続きができるようになります。

50歳より下の人で、夫か妻の去年の所得が少ない人は、手続きすると保険料の支払いを待ってもらえることがあります。猶予になったときに、待ってもらえる期間は7月から来年の6月までです。でも7月から来年の6月の間に50歳になる人は誕生日の前の月までの期限になります。

■申し込み

年金手帳と印鑑を持って、湖南市役所保険年金課へ来てください。

※仕事をやめた人が手続きするときには「雇用保険受給資格者証」（失業保険のお金をもらうための証明書、顔の写真があるもの）または「雇用保険被保険者離職票」のコピーが必要です。

◎学生が保険料の支払いを待ってもらう手続き（学生納付特例）

学校に行っている人で、本人の去年の所得が少ない人は手続きすると保険料の支払いを待ってもらえることがあります。学生納付特例になったときに、待ってもらえる期間は4月から来年の3月までです。

■申し込み

年金手帳と印鑑、在学証明書か学生証（学生証の表裏の両面のコピー）を持って、湖南市役所保険年金課へきてください。

手続きができる期間について

手続きができるのは2年1か月前までの保険料です。

問い合わせ先：草津年金事務所 国民年金課

TEL:077-567-2220

湖南市役所 保険年金課

TEL : 0748-71-2324 FAX:0748-72-2460

福祉 医療費 受給券 (まる福) などの 申し込み を して ください

福祉 医療 は 病院 など で かかる お金 を
市役所 が 一部 払う こと になります。
申し込み が 必要 です。まる福 を 持つ に は 決まり
が あります。



■更新 (2回目 以上 の 人) の 手続き

7月 の はじめ に 申込書 を 送ります。必要 書類 を 持って、湖南 市役所 保険 年金課 で
手続き を して ください。

※最近 湖南市 に 引っ越し した 人 など で、まる福 が 欲しい 人 は 湖南 市役所 保険
年金課 に 相談 して ください。

■申し込み	
まる福 の 種類	だれ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度 心身 障害者 ・ 重度 心身 障害 老人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体 障害者 手帳 (1~3級) を 持つ 人 ・ 療育 手帳 を 持つ 人 ・ 特別 児童 扶養 手当 1級 の 支給 対象 児童
<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子 家庭 (お母さん と 子ども) ・ 父子 家庭 (お父さん と 子ども) 	<ul style="list-style-type: none"> 18歳 より 下 の 子ども を 扶養 している ひとり 親 と その 子ども
65~74歳 老人	<ul style="list-style-type: none"> 本人 (1944年 4月 2日 より あと に 生まれた 人) と その 家族 の 全て が 市県民税 非課税 の 人
<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり 暮らし 寡婦 ・ ひとり 暮らし 高齢 寡婦 	<ul style="list-style-type: none"> 過去 に 母子 家庭 で 子ども を 扶養 していた 人 で 1年 以上 1人 で 暮らし ている 人。
<ul style="list-style-type: none"> 精神 障害者 精神 障害 老人 	<ul style="list-style-type: none"> 精神 障害者 保健 福祉 手帳 (1~3級) を 持つ 人 で、自立 支援 医療 (精神 通院 医療) の 支給 認定 を 受けて いる 人

問い合わせ 先：湖南 市役所 保険 年金課

TEL : 0748-71-2324 FAX : 0748-72-2460

70歳から74歳の人の国民健康保険高齢受給者証(みず色)

を持っている人へ

今持っている国民健康保険高齢受給者証が使えるのは7月31日までです。8月1日から新しい国民健康保険高齢受給者証(うすいオレンジ色)を使ってください。新しい保険証(高齢受給者証)は、7月31日までに郵便で送ります。届いたら名前など見てください。

※新しい支払いは去年の所得や家族の所得などで決まります。

問い合わせ先：湖南市役所 保険年金課

TEL：0748-71-2324 FAX：0748-72-2460

65～74歳の人へのおしらせ

2016年8月1日から健康保険が使える病院の支払いを少し安くできる場合があります。申し込みが必要ですので湖南市役所 保険年金課で手続きしてください。

■だれが

1944年4月2日より後に生まれた人で、本人、家族の全てが2016年度の市民税が非課税の人。

※他の福祉医療費受給券を持っている人、生活保護を受けている人は受けられません。(精神科通院医療費受給券を持っている人は受けられます。)

■申し込みのため

印鑑、健康保険証を持って来てください。

※本人、家族が2016年1月1日に湖南市ではない、ほかの町に住んでいた人は2016年1月1日の住所の市役所で「2016年度非課税証明書(所得額、控除額、扶養人数がわかる証明書)」を取ってきてください。また、所得申告をしていない人は、申告をしてください。

■いつまで

8月31日(水曜日)までに手続きしてください。

※8月31日を過ぎても手続きはできますが、受けることができるのは申し込みの月からです。※自分が申し込みができるか知りたい人は湖南市役所 保険年金課へ来てください。

問い合わせ先：湖南市役所 保険年金課

TEL：0748-71-2324 FAX：0748-72-2460

夏は食中毒に気をつけて



～細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」～

夏から秋は食中毒になりやすいので気をつけてください。食中毒菌が体の中に入ると下痢、吐く、熱などの症状を引き起こします。お弁当や家族の食事を作るときに気をつけてください。



料理するときは

- 1、必ず肉などをしっかり焼く、煮る。
- 2、料理の汁を少なくする。
- 3、レタスなどの生野菜を使わない。
- 4、おにぎりを作るときはラップを使う。手で作らない。

お弁当に入れるとき

- 5、手やナイフ、はしなど、キッチンをきれいにする。
- 6、お酢で弁当箱を拭いてからおかずを入れる。
- 7、今日作ったものだけをわけて、弁当箱に入れる。
- 8、料理が冷めてから蓋をする。
- 9、冷凍食品（凍らせたゼリーやおかず）を使う。

<食中毒を防ぐため使ってください>:

梅干し、お酢、しょうが、青しそ、カレー粉

※保冷バック（冷たさをたもつかばん）、保冷剤（アイスバック）を使って、涼しい場所に置いてください。

食中毒警報が出たら

食中毒が起こりやすいときには食中毒警報が出ます。食中毒警報が出たら市役所のタウンメールや市役所のホームページでお知らせします。

問い合わせ先：健康政策課【保健センター】

TEL:0748-72-4008

65歳より上の人へ年に1回健(検)診を受けてください!



■いつ 10月31日(月曜日)まで

■健診のお金: 無料(健診の日を過ぎるとお金がかかります)

しゅるい 種類	だれ	ほけん 保険の種類	どこで	ももの 持ち物
とくてい けんしん 特定健診	さい さい 65歳～74歳 (1942年4月1日から1952年3月31日に 生まれた人) ※長いあいだ入院した人は健診でき ません	ごなんし けん 湖南省国民 健康保険	ごなんし びょういん 湖南省の病院 (保健セン ターだより16 ページを見て ください)か滋 賀県の病院 などの決まっ ている病院 で受けてくだ さい ※先に電話 をしてくださ い。	じゅしん けん こくみん けんこう 受診券、国民健康 保険被保険者証、 質問票、去年の健 診結果
けんこう しんさ 健康診査	さい うえ ひと 76歳より上の人 (1941年3月31日までに生まれた人) ※要介護認定者・長いあいだ入院した 人など受けられない人がいます	こうき こうれいしゃ 後期高齢者 医療保険	ごなんし びょういん 湖南省の病院 だけで受けら れます(保健 センターだよ り16ページ を見てください)	じゅしん けん こうき こうれい 受診券、後期高齢 者医療被保険者 証、質問票
けっかく けんしん 結核検診 (胸部 レントゲン 検診)	さい うえ ひと 65歳より上の人 (1952年3月31日までに生まれた人)	どほけん どの保険で も使います	ごなんし びょういん 湖南省の病院 だけで受けら れます(保健 センターだよ り16ページ を見てください)	じゅしん けん けん 受診券はがき、健 康保険証など身 分を証明するも の

※結核検診は特定健診・健康診査と一緒に受けることができます。

※(1941年4月1日から1942年3月31日生まれの人)は、生まれた月に受診券を送ります。

※肺がん検診を受けたい人は、結核検診をしないで保健センターの集団検診(10月～11月)を受けてください。もっと知りたい人は保健センターだよりを見てください。

※健(検)診の日時が決まっている病院などがありますので、先に病院か保健センターに聞いてください。

お問い合わせ先: 健康政策課 [保健センター]

TEL:0748-72-4008

よ ぼう ちゅうしゃ う 予防 注射 を 受けて ください

ジフテリア・破傷風、麻しん 風しん の 注射 を 受ける こと が でき ます。注射 は 無料 で す。必ず 受けて ください。

ジフテリア・破傷風 の 注射 (三種 混合 2期)

■だれ： 2004年 4月 2日～2005年 4月 1日 生まれ の 子ども (小学校 6年生)

麻しん 風しん

■だれ： 2010年 4月 2日～2011年 4月 1日 生まれ の 子ども (保育園 か 幼稚園 の 最後 の クラス に いる 子ども)

■場所： 湖南省 の 病院 (保健 センター だより を 見て ください)。湖南省 の 他 の 病院 で 注射 する 時、先 に 健康 政策課 (保健 センター) へ 聞いて ください。

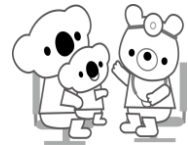
■持ち物： 母子 健康 手帳、予診票 (湖南省 の 病院 と 保健 センター に も あり ます)

※母子 健康 手帳 が ない と、予防 注射 を 受ける こと が でき ませ ぬ。

■いつ： できる だけ 9月 30日 まで に 受けて ください (2017年 3月 31日 まで 予防 注射 が でき ます)。



けんこう 健康 だより



母子 健康 手帳 を もらう に は

8:30～17:00 の 間 に 保健 センター に 来 て ください。

■持ち物 印鑑、妊娠 届出書 <妊娠 したら 出す 紙> (保健 センター に も あり ます)、
マイナンバーカード (ない と き は、通知カード と 本人 が 確認 できる もの (運 転 免許証 や パスポート) など)

※妊娠 届出書 を 持っ て いない と き は、子ども が 生まれ る 予定 の 日 を 病院 の 先生 に 聞いて から 来 て ください。

※代わり の 人 が 保健 センター に 来 る と き は 委任状 (妊娠 して いる 人 が 書 く もの)、
代わり の 人 の 印鑑、本人 だ と 分かる 物 (運 転 免許証) も 必要 に な り ます。

ベビースマイル

(受付：10:00～11:00 場所：保健センター)

7月 5日 (火曜日) 10:00～11:00	子ども の 成長 発達 や 子育て の 悩 みを 相談、ミニ 講座 (10時 から 20分 程度)
----------------------------	---

■だれ 1歳 より 小さい 子ども と その 保護者

■持ち物 母子 健康 手帳、おむつ など

■もぐもぐ 教室 (先に申し込みが必要です)

(受付: 13:15~13:30 場所: 保健 センター)

7月28日 (木曜日) 13:30~15:30	赤ちゃんのご飯の進め方と作り方
-------------------------	-----------------

だれ 2016年 2月 生まれの 赤ちゃん (ひとりめ) の 親

持ち物 母子健康手帳、エプロン、大きなタオル、おむつ、お茶 など

※託児 (子どもの保育) をしてほしい人は先に申し込みが必要です。

■子どもの健診

(受付: 13:00~14:15 場所: 保健 センター)

10:00 に 大雨 警報 (ひどい雨) や 暴風 警報 (強い風) など が でている ときは、健診 は ありません。

持ち物 母子健康手帳、質問票、大きなタオル (4か月児のみ)、歯ブラシ (10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児)

※3歳6か月児 健診 では 尿 検査・視力 検査 (目の検査) を します。

	だれ	いつ
4か月児 健診	2016年 の 3月 に 生まれた 子ども	7月26日 (火曜日)
10か月児 健診	2015年 の 9月1日から 9月24日 に 生 まれた 子ども	7月27日 (水曜日)
1歳6か月児 健診	2014年 の 12月 に 生まれた 子ども	7月22日 (金曜日)
2歳6か月児 相談・歯 の 健診	2013年 の 12月 に 生まれた 子ども	7月15日 (金曜日)
3歳6か月児 健診	2012年 の 12月 に 生まれた 子ども	7月14日 (木曜日)

問い合わせ 先: 健康 政策課 [保健 センター]

TEL: 0748-72-4008

新しい 人権 擁護 委員 を 紹介 します

人権 擁護 委員 は、人権 についての 相談 を 聴きます。困っている ことや、悩んで いる こと、心配な ことが あれば 相談 して ください。湖南省 には、ほか にも 8人 の 人権 擁護 委員 が います。近く の 人権 擁護 委員 を 知りたい 人は、広報 こなん の 6月号 を 見る か、人権 擁護課 に 電話 して ください。

名前	電話
井上 明保さん	0748 - 72 - 2500

問い合わせ 先: 人権 擁護課 [西庁舎]
TEL: 0748 - 77 - 8512 FAX: 0748 - 77 - 4101



としまかんとし 図書館からのお知らせ



こうせい としまかんとし こなんし ちゅうおう
甲西図書館 湖南省 中央 5-50

TEL: 0748-72-5550 FAX: 0748-72-5554

いしべ としまかんとし こなんし いしべ ちゅうおう
石部図書館 湖南省 石部 中央 1-2-3

TEL: 0748-77-6252 FAX: 0748-77-6232

がつ 7月						
にちようび 日曜日	げつようび 月曜日	かようび 火曜日	すいようび 水曜日	もくようび 木曜日	きんようび 金曜日	どようび 土曜日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

○: 甲西図書館 だけ 休み

□: 石部図書館 だけ 休み

■: 18日(月曜日)・28日(木曜日): 甲西図書館 も 石部図書館 も 休み

いしべ としまかんとし よてい 石部図書館の予定

10日(日曜日) 11:00~12:00 きじっこ おはなし会 グループ「ピッコロロ」(赤ちゃんから
しょうがくせい む
小学生向け)

15日(金曜日) 11:00~11:20 よっといで たいむ (赤ちゃん と 親 向けのおはなし会)

23日(土曜日) 16:00~16:30 よっといで たいむ (赤ちゃん から しょうがくせい む
小学生向けのおはなし会)

こうせい としまかんとし よてい 甲西図書館の予定

1日(金曜日) 11:00~11:30 ちっちゃな かぜ おはなし会 (赤ちゃん と 親 向け)

16日(土曜日) 14:00~14:20 ちっちゃな かぜ おはなし会 (4歳 から しょうがっこう
にゅうがく
するまでの子ども向け)

16日(土曜日) 14:30~15:00 ちっちゃな かぜ おはなし会 (小学生向け)

17日(日曜日) 14:00~15:00 おにぎり 村の 人形劇 (100人まで)

24日(日曜日) 15:00~15:30 おはなしの 森 (赤ちゃん から 小学生 向け)

い どう としよかんしゃ がつ
移動 図書館車「マツゾウくん」7月のスケジュール

どこで	いつ
みくも 三雲 ふれあい センター 駐車場 ちゅうしゃじょう	にち きんようび 8日 (金曜日) 14:30~15:00
みょうかんじ たもくてき 妙感寺 多目的 集会所 前 しゅうかいじよ まえ	にち もくようび 14日 (木曜日) 14:00~14:30
いわね ひがし のうぎょう しゅうらく 岩根 東 農業 集落 センター 前 まえ	にち すいようび 20日 (水曜日) 14:00~14:30
きたやまだい じち かいかん まえ 北山台 自治会館 前	にち すいようび 13日 (水曜日) 15:30~16:00
フレンド マート 第2 駐車場 ちゅうしゃじょう	にち きんようび 15日 (金曜日) 15:00~15:30
しもだ 下田 まちづくり センター 前 まえ	にち きんようび 1日 (金曜日) 14:00~14:30
なかやま せいぎょう しゅう かいじよ 中山 生協 集会所 よていち 予定地	にち きんようび 1日 (金曜日) 15:00~15:30
サンヒルズ 甲西 駐車場 ちゅうしゃじょう	にち すいようび 6日 (水曜日) 14:00~14:30

みくも ひがし しょうがっこう 三雲 東 小学校	にち もくようび 14日 (木曜日) 12:55~13:25
みくも しょうがっこう 三雲 小学校	にち きんようび 8日 (金曜日) 13:00~13:30
いしべ しょうがっこう 石部 小学校	にち もくようび 7日 (木曜日) 13:05~13:30
いしべみなみ しょうがっこう 石部南 小学校	にち すいようび 13日 (水曜日) 10:25~10:40
いわね しょうがっこう 岩根 小学校	にち すいようび 20日 (水曜日) 10:20~10:40
ほだいじ しょうがっこう 菩提寺 小学校	にち きんようび 8日 (金曜日) 10:25~13:45
ほだいじきた しょうがっこう 菩提寺北 小学校	にち すいようび 13日 (水曜日) 13:00~13:40
しもだ しょうがっこう 下田 小学校	にち きんようび 1日 (金曜日) 13:05~13:30
みと しょうがっこう 水戸 小学校	にち すいようび 6日 (水曜日) 12:55~13:35
みくも ほいくえん 三雲 保育園	にち きんようび 8日 (金曜日) 14:00~14:30
あほし ほいくえん 阿星 保育園	にち すいようび 13日 (水曜日) 14:10~14:30
ひらまつ 平松 こども園 えん	にち もくようび 21日 (木曜日) 14:10~14:40
いしべみなみ ようちえん 石部南 幼稚園	にち もくようび 7日 (木曜日) 14:00~14:30
ほだいじ 菩提寺 こども園 みなみえんしゃ 南園舎 えん	にち きんようび 15日 (金曜日) 14:00~14:30

※ 移動 図書館車 で 借りた 本 は、石部 図書館・甲西 図書館・各まちづくりセンター でも
 返せます。

※ 天気 が 悪くて 休む こと も あります。

いろいろ な 相談 が できます

住民生活相談

生活の中で困ったことがあれば相談してください。



問い合わせ先:

住民生活相談室〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2370 FAX:0748-72-3788

司法書士 無料 法律相談

◇いつ 7月13日(水曜日)

13:00~16:00 (ひとり45分)

◇どこで 市役所 東庁舎 住民生活相談室

◇定員 先に予約した人から4人まで

電話や市役所へ来て予約をして

ください。※外国語の通訳はできません

問い合わせ先:

住民生活相談室〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2370 FAX:0748-72-3788

女性の悩み相談

予約をしてください。



◇いつ

7月7日(木曜日)、21日(木曜日)

8月4日(木曜日)・18日(木曜日)

14:30~16:30 (ひとり1時間まで)

◇どこで 女性センター

◇相談できる人 湖南省に住んでいる

女性

※外国語の通訳はできません

問い合わせ先: 人権擁護課〔西庁舎〕

TEL:0748-77-8512 FAX:0748-77-4101

消費生活相談

契約のトラブルや借りたお金の返し方で悩んでいる人は相談してください。

◇いつ 月曜日~金曜日 9:00~16:30

問い合わせ先:

住民生活相談室〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2360 FAX:0748-72-3788

行政相談



国や県・市町の仕事に

ついての困りごとや相談を受けます。

◇いつ 7月21日(木曜日) 13:30~16:00

◇どこで 社会福祉センター

※外国語の通訳はできません

問い合わせ先: 滋賀行政評価事務所

(行政相談はここでもできます)

住所: 大津市京町3-1-1 大津びわ湖

合同庁舎7階

TEL:077-523-1926 FAX:077-525-1149

人権なんでも相談

人権擁護委員が、日常生活での悩み

ごとや心配ごと、地域や職場でのトラブル

や差別などさまざまな相談を聴きます。

無料です。予約はいりません。

■いつ・どこで

○7月8日(金曜日) 10:00~16:00・石部老人

福祉センター

○7月14日(木曜日) 10:00~16:00・社会福祉

センター

問い合わせ先: 人権擁護課〔西庁舎〕

TEL:0748-77-8512 FAX:0748-77-4101